

平成 27 年 1 月 19 日 開会  
平成 27 年 1 月 19 日 閉会  
(臨時第 1 回)

# 大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 40 号

平成 27 年第 1 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 27 年 1 月 16 日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成 27 年 1 月 19 日 (月) 午後 1 時 30 分
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 1) 議案第 1 号 平成 26 年度大山町一般会計補正予算 (第 9 号)

---

○開会日に応招した議員

加 藤 紀 之	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	圓 岡 伸 夫
遠 藤 幸 子	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岩 井 美 保 子	岡 田 聰
西 山 富 三 郎	野 口 俊 明

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

# 第 1 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 27 年 1 月 19 日（月曜日）

---

## 議 事 日 程

平成 27 年 1 月 19 日 午後 1 時 30 分 開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 平成 26 年度大山町一般会計補正予算（第 9 号）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

## 出席議員（16 名）

1 番 加 藤 紀 之	2 番 大 原 広 巳
3 番 大 杖 正 彦	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 圓 岡 伸 夫	6 番 米 本 隆 記
7 番 大 森 正 治	8 番 杉 谷 洋 一
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岩 井 美 保 子	14 番 岡 田 聡
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 野 口 俊 明

---

## 欠席議員（なし）

---

## 欠員（なし）

---

## 事務局出席職員職氏名

局長 …………… 小 谷 正 寿                      書記 …………… 提 嶋 護 大

---

## 説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………森 田 増 範  
副町長 ……………小 西 正 記  
総務課長 ……………酒 嶋 宏      農林水産課長 …………… 山 下 一 郎

---

### 午後 1 時 3 0 分開会

○局長（小谷 正寿） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

---

#### 開会・開議・議事日程

○議長（野口 俊明君） 皆さんあけましておめでとうございます。

町民の皆さん、議員の皆さん、執行部の皆さん、本年もよろしくお願いいたします。  
ただいまの出席議員は、16 人です。

定足数に達していますので、平成 27 年第 1 回大山町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口 俊明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって 5 番 遠藤 幸子 君、  
6 番 米本 隆記 君を指名します。

---

#### 日程第 2 会期の決定について

○議長（野口 俊明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

---

#### 日程第 3 議案第 1 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 3、平成 26 年度大山町一般会計補正予算（第 9 号）を  
議題にします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願  
いします。ただいまご上程いただきました、議案第 1 号 平成 26 年度大山町一般会計補

正予算（第9号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、ナラ枯れ被害の増等により、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案をし、本議会の議決を求めるものでございます。

この補正予算第9号は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,030万1,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ104億3,067万1,000円とするものでございます。

次に、第1表の歳入につきましてご説明を申し上げます。

第60款県支出金は、958万1,000円の追加で、第10項県補助金の農林水産業費県補助金で、農業経営対策事業補助金410万円と松くい虫等防除事業補助金548万1,000円を追加いたしております。第80款繰越金は72万円を計上いたしております。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

第30款農林水産業費は、1,030万1,000円の追加で、第5項農業費の農業振興費で、農地・水管理支払交付金事業負担金22万9,000円、農地集積協力金交付事業補助金410万円、第10項林業費の農林振興費でナラ枯れ駆除委託料548万2,000円、第15項の水産業費で漁港施設修繕料49万円を追加いたしているところでございます。

次に予算書の3ページの「第2表繰越明許費」でございますが、ナラ枯れ駆除委託料3,289万4,000円を追加いたしているところでございます。

以上で、議案第1号の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番、西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 先ほどの全協で説明を受けましたが、昨年度の4倍と、県・国も相応分には増えているということだったんですけども、そもそもの原因は虫が媒介となったナラガレセンチュウでしたかね、ということになっておりますけども、根本的な被害木の駆除、あるいは本当の原因、虫が昔もいたと思うんですけども、もともとのそのその原因は何だろうかかと、これが1点。そして、伐採した木材も今後増えるようであれば、どんどん増えますが、そういった被害木の利用あるいは処理というようなことは、県も国も今回10分の10の県補助金となっておりますけん、今後とも県もそういったことで、支出してくるんだらうと思っておりますが、いずれは利用方法も考えないと、いかにも原因が分からない、どんどん増える、伐採した木も増えるということではなんかお金の垂れ流しみたいな感じもするわけですけども、そういう話は出てますかいね。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まず1点目の被害の原因なりということでございました。カシノナガキクイムシという甲虫ですけれども、非常に小さな虫ですけれども、これが繁殖をしまして、生きているナラでありますとか、コナラ等の木に6月ごろ羽化をしたものが飛び回って行って、新たにそこで新しく子孫を増やすといえますか、そういったことで非常にこれは約20年ほど前から東部の方、鳥取市の方では被害が出ておりました。それがずっと大山町の方まで被害が及んできたところでございます。被害の原因という部分については、カシノナガキクイムシ自体は昔からいる虫だそうでした、少なからずずっと日本中でおったというところですが、それが爆発的に被害が大きくなったという原因については、やはりきちんとした木材が利用されなくなった、という部分がまず第1点だと思っております。昔はナラの木等については炭だとかそういったものに利用されて、若いうちから伐採がなされておったものが、今は50年、60年経った大径木の木がたくさんございます。また繁殖にはそういった大きな木が適しているということで、集中的に大きな木の方に被害が及んでおるのが現状でございます。根本的にはやはり木材の適正な利用なり、適期の伐採ということが大切で、一番の駆除ではないのかなと思っております。

それから被害木の利用なりということでございました。基本的には枯れてはおっても燃料とかそういったものにはなりますので、伐採して搬出をすれば、破碎をして燃料に使ったりだとか、紙の原料ですか、そういったものにもなるということですので、搬出すれば利用はできます。

今後についても、今回の事業におきましては、かなり山の奥部ということで、1本2本を出すということは非常に困難ということで、基本的には伐採はせずに、立ったままでの駆除ということにしておりますけれども、そういった意味で、本当に広域的にたくさんの面積、一山全部ということになれば、当然伐採をして搬出するなりということで利用ができるものと思っております。以上です。

○議員(11番 西尾 寿博君) はい。

○議長(野口 俊明君) 西尾寿博君。

○議員(11番 西尾 寿博君) 2番目の質問は状況は分かりましたけれども、県とか国の方で、そういった利用方法について今後このようなことをやるというような話は出ないか、あるかというようなことなんですけど。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 具体的にはやはり、今木質バイオマス発電というようなことであちこちで発電所等も建設をしておりますし、そういったものの燃料に使える

ということもございますので、具体的にこれを必ず使うというような話は出ておりませんが、実際に境港にも今年からそういった発電所ができて、稼働します。そこでは県内だけでの木材では足りないという状況がありますので、県外からも燃料が来るといった状況でございます。そういった中でこういった枯れたものの利用というものが今後進んでいくものと考えております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他にありませんか。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番、大森正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） 農地集積協力金交付事業の補助金のことについてですが、410 万円、結構出てきたんだなというふうに思いますけども、先ほどの全協の説明では宮内集落から新たに出たということのようですが、これは何戸分の増加になるのか、それからこれまでのこの集積の実績ですね、戸数あるいは金額で説明願えればと思います。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 何戸分増えたというところではまとめておりませんが、当初予算の段階では 10 戸程度ということで予算化をしておりました。実際に 26 年度この協力金をご利用になるかたが、17 戸の予定でございます。この中身については 5 反以下の場合には 1 戸あたり 30 万、5 反を超えて 2 ヘク未満の方には 1 戸あたり 70 万の協力金をお支払いするものでございます。

それで、今までの取り組みはということでしたけども、それは 25 年度以前のことであればちょっと戸数は把握しておりません。以上です。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） これまでの実績という質問については、今年度になってという予算化の段階でということでしたけど私としては、さっきの説明の中で 10 戸分を予定してたそれがもう使われたというか実績オーバーしたということで、それが 17 になった、だから 7 戸分増えたのが今回の補正予算なのかなと思いましたが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 当初予算ではあくまで見込で 10 戸分くらいはあるのではないかとということで予算化をしておりましたけども、27 年度、今までの実績ということではなくて、これはまだこれから大体 3 月に支払うもので予定しております。で、最終的に大山町で今取りまとめてお支払いを予定している方が 17 戸ということござ

います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。

○議長（野口 俊明君） 6 番、米本隆記君。

○議員（6 番 米本 隆記君） 水産業費でお尋ねしたいと思います。漁港施設修繕費で 49 万円、今回補正が出してあるわけですが、ここは以前にも今年度街灯を修理したというふうに私は記憶があるんですが、やはり港湾の街灯というのは利用者の方は大変困られると思うんですが、その都度その都度修理するんじゃないかと、悪いところはいつ頃に修理するというほうが私はいいように思うんですが、今壊れているのが何灯あって、何灯修繕されるのか。それからどの程度調査されているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まずこの度の補正につきましては御来屋漁港の街灯が切れたということでのものでしたので、それなりにまだまだ耐用年数といえますかそういったものはある中で分でしたので、当初から見込んでということではございませんでした。風等の影響もありまして漏電等が発生をしましたので、緊急的に修繕が必要ということで、予算化をさせていただいたところでございます。全般的にはそういったものについては点検とかそういったものもしながら、できる限り他の港の施設の修繕というものは計画的に出していくようにしているところでございます。以上です。

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6 番 米本 隆記君） 何灯分ですか。街灯ということです。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 今回は 1 灯分でございます。

○議員（6 番 米本 隆記君） 了解です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります

これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会宣告

○議長（野口 俊明君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は、全部終了しました。会議を閉じます。平成27年第1回大山町議会臨時会を閉会いたします。

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。

---

午後1時48分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 遠藤 幸子

署名議員 米本 隆記